

不合理な税制改正に対する特別区の主張（令和7年度版）【概要】

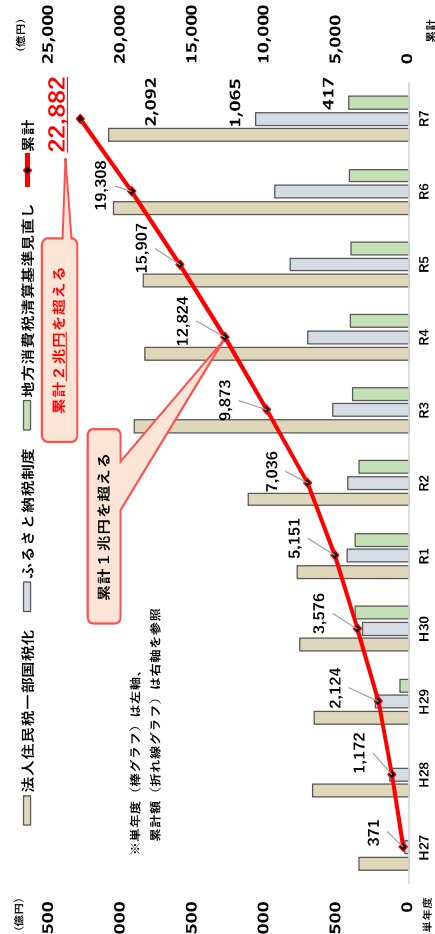
法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税制度等の不合理な税制改正によって、特別区は貴重な税源を奪われ続けます。しかし、特別区には、首都圏特有の財政需要があり、将来にわたって膨大な額の財源が必要です。さらに、長引く物価高騰の影響は、特別区の財政にも大きな影響を与えており、先行きが依然として不透明な状況です。

地方財源の不足や地域間の税收格差の是正は、地方の財源を吸い上げることなく、国の責任において地方交付税の法定率を引き上げ、調整するべきものであり、自治体間に不要な対立を生むような措置は是正されなければなりません。

1. 不合理な税制改正による影響は深刻

- ✓ 不合理な税制改正による特別区への影響額は、令和7年度で約3,600億円、平成27年度からの累計で約2兆3,000億円に上ります。
- ✓ 本来であれば、区民の皆様のために使われるべく納めていただいた税金が、「東京は財源に余裕がある」等の一方的な見方によって、国に奪われています。
- ✓ これは、**応益負担や負担分任という地方税の本旨を無視したものです。**

◆ 不合理な税制改正による影響額（H27～R7各年度及び累計額）



◆ 令和7年度減収額3,600億円とは…

- ・最大の人口（90万人程度）を有する区の1年間の決算額
- ・区民一人当たり約3万7千円
- ・ごみの収集・運搬にかかる費用約3年分



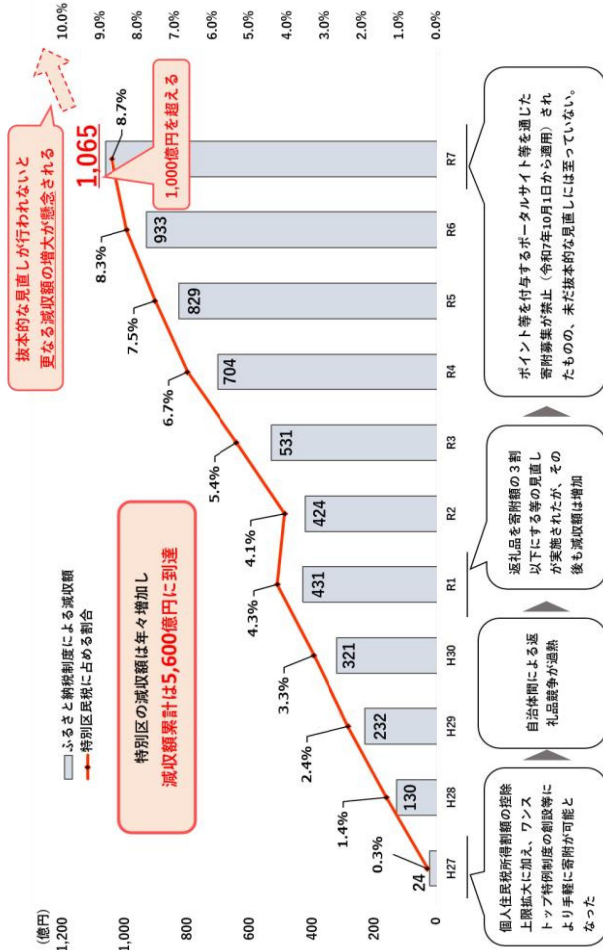
に相当し、これだけ大きな規模の額が奪われている。

※人口は「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」、1年間の決算額及びごみの収集・運搬にかかる費用は「令和5年度特別区分算状況」を基に作成。

2. ふるさと納税制度は廃止を含め抜本的見直しが必要

- ✓ 令和7年度の特別区における住民税の減収額は、特別区全体で約1,065億円となり、これは特別区民税の10%に迫る規模となっています。
- ✓ 平成27年度からの減収累計額は5,600億円超に及んでいます。
- ✓ ふるさと納税制度は、地方自治体の行政サービスに要する経費を地域の住民が負担し合う住民税の在り方を逸脱し、地方自治の根幹を破壊するものです。
- ✓ 今こそ、制度を巡る様々な問題に対処すべく廃止を含めた抜本的な見直しを行うべきです。

◆ ふるさと納税制度による減収額及び特別区民税に占める割合



個人住民税所得割額の控除上限拡大に加え、ワンス・トップ特例制度の創設等により手軽に寄附が可能となった

自治体間による返礼品競争が過熱

返礼品を寄附額の3割以下にする等の見直しを実施されたが、その後も減収額は増加

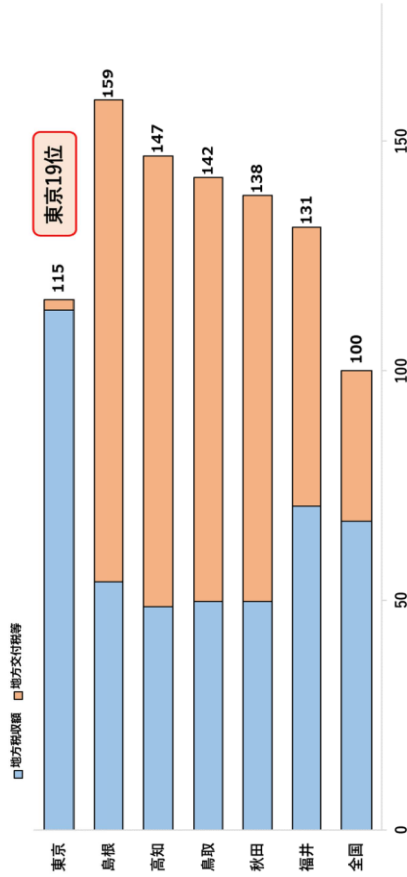
ポイント等を付与するポータルサイト等を通じて寄附募集が禁止（令和7年10月1日から適用）されたものの、未だ抜本的な見直しには至っていない。

※ 総務省「ふるさと納税に関する取組調査結果」を基に作成。

3. 東京の地方財源が突出しているわけではない

- ✓ 人口一人当たりの地方税収の格差を是正するため、地方税の見直しが必要との見方があります。
- ✓ しかし、地方税に地方交付税等を合わせた人口一人当たりの地方財源を他の道府県と比較すると**東京の地方財源が突出して多いわけではありません**。
- ✓ 今後も膨大な財政需要への対応が不可欠な中、**東京一極集中を理由とし、偏在是正措置については、決して容認することはできません**。

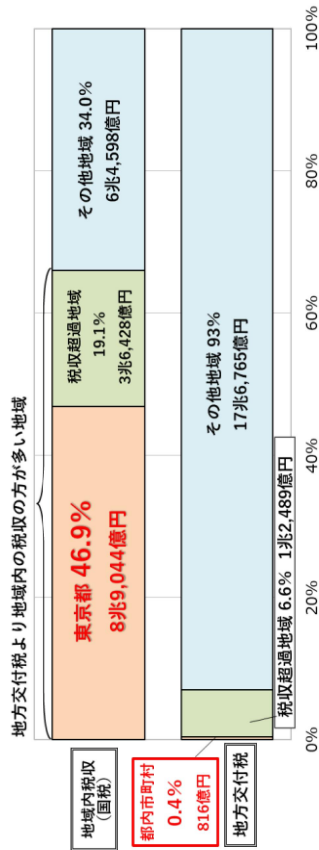
◆ 人口一人当たりの地方財源（全国を100とした場合）



※ 総務省「令和7年度 地方税に関する参考係数資料」を基に作成。

◆ 地方交付税財源の収入と配分

地方交付税財源の収入と配分



地域内税収＝国税のうち、所得税33.1%、法人税33.1%、酒税50%、消費税19.5%及び地方法人税の合計

※ 国府庁「令和5年度 統計年報（国府庁版）」「令和5年度 地方財政統計年報（国府庁版）」を基に作成。

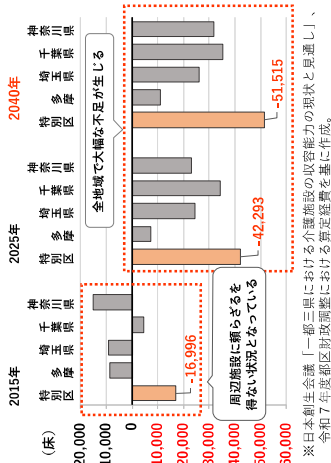
地方交付税の原資の**5割弱（約8.9兆円）**は、東京都の住民（個人、法人）が負担した税であり、すでに地域間の税収格差の解消に大きく貢献しています。

4. 今後も多くの財源が必要

- ✓ 特別区は高齢者の急増や首都直下地震などの自然災害への備え、膨大な公共施設の改築需要への対応をはじめ、**今後も多くの財源を必要**としています。

- ◆ 2040年に不足が見込まれる51,515床分の介護入所施設を整備する場合、**約2.7兆円**の経費が必要となります。

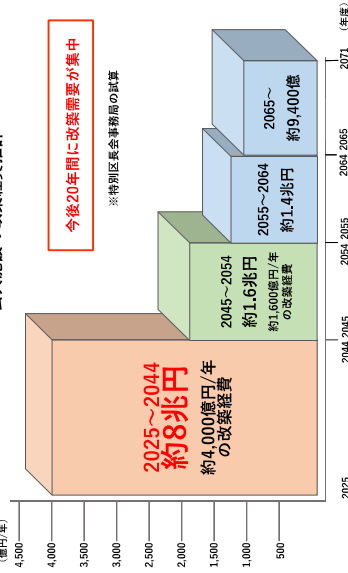
介護入所施設の収容能力の現状と見通し



※ 日本介護会議「一都三県における介護施設の収容能力の現状と見通し」、令和7年度都府県財政需要における算定経費を基に作成。

◆ 2044年度までに必要な公共施設の改築需要は約8兆円にも及ぶ

公共施設の改築経費推計



今後20年間に改築需要が集中

※ 特別区長会事務局の試算

特に小中学校では、**築45年超えの建物の面積が5割を超える**等、全国と比べても老朽化が著しく進んでおり、**防災の観点からも改築が必要**となっています。

5. 地方税財源の拡充こそ地方分権のあるべき姿

- ✓ 今必要なことは、全国各地域が自らの責任で真に必要な住民サービスを提供するとともに、自治体間の積極的な交流や協働によって共存共栄する良好な姿を作ることであり、税源の奪い合いにより自治体間に不要な対立を生むような制度は是正すべきです。
- ✓ **国の責任により地方税財源総体を拡充し、自治体が責任をもって役割を果たすことこそが地方分権の本来の姿**であり、今後とも特別区長会は、地方税財源の充実・確保及び不合理な税制の是正を国に求めています。

特別区全国連携プロジェクト

－趣意書－

我が国は、人口減少社会を迎えるなかで、地域の崩壊や経済の衰退などが懸念されており、今まさに地域の活性化が求められています。国もこれを課題として位置づけ、「地方創生」に力を向けようとしています。

一方で、全国各地域の疲弊は地方税の偏在にも一因があるとして、国は、本来国が保障すべき地方財源を、地方税の一部を国税化し再配分することで財政調整を行い、さらに拡大しようとしています。自治体間が対立し財源を奪い合う構図は、本来の地方自治の姿ではなく、結果的に共倒れになりうる、大変危険なことだと憂慮しています。

翻って東京・特別区は、人材の交流はもちろん、経済、生活全般にわたり、全国各地域に支えられ成り立っています。全国各地域あつての東京であり、互いの良いところを活かし、学び、そして足りないところを補完しあつて、東京、全国各地域が抱える課題を共に克服していかなければなりません。東京を含む全国各地域が、活き活きとしたまちづくりを進め、ともに発展・成長し、共存共栄を図っていくことこそが今必要で、それが日本の元気につながるかと確信しています。

このような趣旨から特別区長会では、全国各地域との信頼関係・絆をさらに強化し双方が発展していくために、連携を深め、東京を含めた全国各地域の経済の活性化、そしてまちの元気につながるような取り組みとして、「特別区全国連携プロジェクト」を展開してまいります。

それぞれの地域が、自らの特長を活かし、活力あるまちづくりを展開していけるようホームページを立ち上げるなど、特別区は微力ながら努力してまいります。

平成26年9月16日 特別区長会

【特別区全国連携プロジェクトの主な取り組み】

◆新たな自治体間連携の創出

各区の友好・交流自治体数を拡大し、連携事業を活発化

・特別区と連携・交流している自治体数*

660自治体（平成27年度）→926自治体（平成28年度）→926自治体（平成29年度）
→984自治体（平成30年度）→1,004自治体（令和元年度）→1,035自治体（令和2年度）
→1,096自治体（令和3年度）→1,105自治体（令和4年度）→1,117自治体（令和5年度）
→1,145自治体（令和6年度）→1,150自治体（令和7年度）

※各年8月1日現在（令和6年度から3月31日現在）

◆市長会・町村会との広域的な連携の推進

市長会、町村会と連携協定に関する協定を締結

・北海道町村会（H28.4.26） ・京都府市長会 ・京都府町村会（H28.4.26）
・青森県市長会 ・青森県町村会（H28.6.25） ・千葉県町村会（H29.1.19）
・広島県町村会（H29.1.27） ・奈良県町村会（H30.2.21）
・群馬県市長会 ・群馬県町村会（H30.4.16） ・埼玉県町村会（H30.5.1）
・千葉県市長会（R元.10.26） ・山梨県町村会（R元.10.26）

◆東京23区が一体となった連携事業の実施

➤ 自治体間連携シンポジウム、講演会等の開催

プロジェクトの取組みを深化させ、幅広い分野から参画を得るためシンポジウム等を開催*
（H28.4、H29.1、H29.9、H29.12、H30.7、H31.1、R元.7、R2.1、R3.2、R3.8、
R4.2、R4.8、R5.1、R5.8、R6.1、R6.8、R7.1、R7.8、R8.3）

※R2 年度以降はオンライン形式も導入
※R8.3 は、交流イベントを開催

➤ **各地域の魅力を発信するイベントの開催**

各地域の多様な魅力を伝え、各地域に対する関心を高めるためイベントを企画

- ・全国ねぎサミット 2016 in TOKYO (H28.11)
- ・魅力発信イベント (H28.12、H29.9、H29.12、H30.9、H30.10、H30.10、R 元.10、R 元.10、R5.12、R6.10、R7.11)

➤ **各地域との連携を推進する事業への支援**

プロジェクトの趣旨を実現するため、公的な団体等が実施する事業への支援を実施

- ・東北六魂祭への支援 (H27.5・H28.6)
- ・東京新虎まつりへの協力 (H28.11)
- ・東北絆まつりへの支援 (H29.6、H30.6、R 元.6、R4.5、R5.6、R6.6) ※
※R2 は延期により不開催。R3 は規模縮小開催のため先方から支援辞退。
- ・令和 8 年 5 月 23、24 日に開催予定の東北絆まつり 2026 盛岡への支援

➤ **被災自治体に対する支援**

被災地の復興に向け、職員派遣・物資支援・復興支援金の提供等を実施

- ・東日本大震災 延べ 7,232 名 (R8.4.1 現在) 派遣など
- ・熊本地震 延べ 432 名派遣など (令和 5 年度末で派遣終了)
- ・能登半島地震 延べ 234 名 (R8.4.1 現在) 派遣など
- ・平成 28 年台風 10 号被災地への支援
- ・平成 28 年鳥取県中部を震源とする地震被災地への支援
- ・平成 29 年 7 月九州北部豪雨被災地への支援
- ・平成 29 年 7 月 22 日からの梅雨前線に伴う大雨被災地への支援
- ・平成 29 年台風 18 号被災地への支援
- ・平成 29 年台風 21 号被災地への支援
- ・平成 30 年大阪府北部を震源とする地震被災地への支援
- ・平成 30 年 7 月豪雨被災地への支援
- ・平成 30 年北海道胆振東部地震被災地への支援
- ・令和元年 8 月の前線に伴う大雨被災地への支援
- ・令和元年房総半島台風被災地への支援
- ・令和元年東日本台風被災地への支援
- ・令和 2 年 7 月豪雨被災地への支援
- ・令和 3 年 2 月福島県沖を震源とする地震被災地への支援
- ・令和 3 年 7 月 1 日からの大雨被災地への支援
- ・令和 3 年 8 月 11 日からの大雨被災地への支援
- ・令和 4 年福島県沖を震源とする地震被災地への支援
- ・令和 4 年 8 月 3 日からの大雨及び台風 8 号被災地への支援
- ・令和 4 年台風 14 号被災地への支援
- ・令和 4 年台風 15 号被災地への支援
- ・令和 5 年梅雨前線による大雨及び台風 2 号被災地への支援
- ・令和 5 年 6 月 29 日からの大雨・7 月 7 日からの大雨被災地への支援
- ・令和 5 年台風 13 号被災地への支援
- ・令和 6 年 7 月 25 日からの大雨被災地への支援
- ・令和 6 年 9 月 20 日からの大雨被災地への支援
- ・令和 7 年 8 月 6 日からの大雨被災地への支援
- ・令和 7 年台風 15 号被災地への支援

➤ **企業等との包括連携協定の締結**

民間企業との連携を強化し、企業の持つ様々な資源を活用することで、プロジェクトの一層の推進を図るため、包括連携協定を締結

- ・第一生命保険株式会社 (H30.8)
- ・損害保険ジャパン株式会社 (旧：損害保険ジャパン日本興亜株式会社) (R 元.5)
- ・三井住友海上火災保険株式会社 (R 元.9)

- ・明治安田生命保険相互会社（R4.3）

◆プロジェクト推進のための取組み

➤ 「特別区全国連携プロジェクトホームページ」を開設運営

全国連携プロジェクトを広くPRし、自治体間の交流を広げるために、ホームページ（X（旧ツイッター）を含む）を開設・運用

➤ 連絡調整会議の開催

企画・調整や情報連絡等を行うため、東京23区の各区担当課長による会議体を設置・開催

➤ 東京区政会館での情報発信

東京区政会館1階エントランスでの交流自治体のパネル展示等

- ・京都府市町村（H29.8） ・千葉県町村（H29.11） ・北海道町村（H30.8）
- ・青森県市町村（H31.1） ・群馬県市町村（R元.5） ・奈良県町村（R2.1）
- ・広島県全9町（R2.11） ・埼玉県町村（R3.5） ・東北絆まつり（R3.11）
- ・山梨県町村（R4.5） ・千葉県37市（R4.11）
- ・被災地支援を通じた全国連携～復興に向けてともに歩む～（R5.7）
- ・全国連携で広がる支援の輪～文化・歴史の絆が繋ぐ熊本の災害復興～（R6.1）
- ・特別区全国連携プロジェクト～10年のあゆみ～（R6.7）
- ・特別区全国連携プロジェクト10年のあゆみ～パネルで振り返る軌跡～（R7.1）
- ・『歴史と自然が紡ぐ京都の魅力～「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」「竹の里・乙訓」を巡る～』（R7.7）
- ・『東京で感じる堺～大阪府堺市と特別区の多彩な共通点～』（R8.1）

➤ 特別区全国連携プロジェクトの今後の方向性について（令和9～12年度）

特別区（東京23区）と全国の自治体との連携により、ともに発展・成長していくことを目指して進めてきた「特別区全国連携プロジェクト」は、平成26年9月に特別区長会が趣意書を公表して取組みを開始してから12年目を迎えようとしている。

これまで、本プロジェクトの推進にあたっては、その時々々の社会情勢を踏まえて連携のあり方について方向性を確認しながら、趣意書に込めた志の実現を目指し模索してきた。

この間、個々の自治体との連携に加え、各地の市長会・町村会との連携協定締結や企業との包括連携の取組みを進める中で、このプロジェクトが、国の策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「まち・ひと・しごと創生基本方針」へ記載されるなど各方面に認知され、国の地方創生推進交付金を活用した広域連携事業を行う等、様々な工夫を凝らしてきたところである。

現在は全国1,100を超える自治体との連携・交流が実現するとともに、各地域の魅力を発信するイベント、講演会、自治体担当者の交流イベント等を定期的に行き、全国から多数の皆様にご参加いただいている。

また、プロジェクトの大きな柱として、地震、風水害被災地への人的支援を実施するほか、東日本大震災からの復興を願いプロジェクト発足当初から行ってきた「東北絆まつり」に対する協力・支援など、様々な事業を展開している。

これまで、本プロジェクトは4年を1単位として方向性を定めて実施しており、現在は令和4年12月に策定した方向性に基づき、令和5年度から令和8年度までの計画期間の各種事業を行っている。

令和8年3月16日の特別区長会総会では、次の4年間に向けて、令和9年度から令和12年度までの活動の方向性を定めた。東京23区と全国各自治体により一層連携を深

めていくために、活動を充実させていく。

次の方向性ではこの視点から、まず自治体の実務担当者同士が実際に顔を会わせ、それぞれの課題やニーズを共有し、お互い理解を深めながら連携して取り組めるよう、マッチングの機会を創出していく。

その上で、23区が行う連携事業を創出・活性化させるため、各区の事業経費を含め、事業構築・運営をサポートする仕組みを充実させていく。

プロジェクトの方向性の概要は下記のとおりである。今後詳細を決定し、全国の皆様と共に良いプロジェクトを創り上げていく。

◆プロジェクトの方向性

区 分	年 度	令和 9 年度 (2027)	令和 10 年度 (2028)	令和 11 年度 (2029)	令和 12 年度 (2030)
①全国の自治体と特別 区各区が実施する連 携・交流事業への支援		○新たな助成金制度(各区と広域連携協定締結地域との 連携事業への助成)の運用 ○各区の意見を踏まえた助成金制度の運用			
		○既存の会議体を活用した各区と全国の自治体との 連携機会の創出・支援 ○全国各地の市長会、町村会との新たな協定締結に向けた 促進活動			
②被災自治体への支援		○新たな助成金制度(特別区として行う各区の支援活動への 助成)の運用 ○職員派遣の調整			
		○東北絆まつりへの支援、PRイベント(開催地・23区内) の検討・実施			
③23区が一体となり 全国の自治体等と連 携する事業の実施		○全国の自治体等との連携事業の検討・実施(全国連携講演 会・魅力発信イベント等)、実施結果等のPR			
④全国連携プロジェク トの情報発信・PR		○東京区政会館や外部施設を活用した情報発信(全国連携展 示等) ○全国連携NEWS・パンフレット・HP等による情報発信 の充実強化			

※新規の項目は朱書きとしています。

団体名	人口	順位
全国	126,146,099	
東京都	14,047,594	
特別区部	9,733,276	
神奈川県	9,237,337	
大阪府	8,837,685	
愛知県	7,542,415	
埼玉県	7,344,765	
千葉県	6,284,480	
兵庫県	5,465,002	
北海道	5,224,614	
福岡県	5,135,214	
横浜市	3,777,491	1
静岡県	3,633,202	
茨城県	2,867,009	
広島県	2,799,702	
大阪市	2,752,412	2
京都府	2,578,087	
名古屋市	2,332,176	3
宮城県	2,301,996	
新潟県	2,201,272	
長野県	2,048,011	
岐阜県	1,978,742	
札幌市	1,973,395	4
群馬県	1,939,110	
栃木県	1,933,146	
岡山県	1,888,432	
福島県	1,833,152	
三重県	1,770,254	
熊本県	1,738,301	
福岡市	1,612,392	5
鹿児島県	1,588,256	
川崎市	1,538,262	6
神戸市	1,525,152	7
沖縄県	1,467,480	
京都市	1,463,723	8
滋賀県	1,413,610	
山口県	1,342,059	
愛媛県	1,334,841	
奈良県	1,324,473	
さいたま市	1,324,025	9
長崎県	1,312,317	
青森県	1,237,984	
岩手県	1,210,534	
広島市	1,200,754	10
石川県	1,132,526	
大分県	1,123,852	
仙台市	1,096,704	11
宮崎県	1,069,576	
山形県	1,068,027	
富山県	1,034,814	
千葉市	974,951	12
秋田県	959,502	
香川県	950,244	
世田谷区	943,664	13
北九州市	939,029	14
和歌山県	922,584	
堺市	826,161	15
佐賀県	811,442	
山梨県	809,974	
浜松市	790,718	16
新潟市	789,275	17
福井県	766,863	
練馬区	752,608	18

団体名	人口	順位
大田区	748,081	19
熊本市	738,865	20
相模原市	725,493	21
岡山市	724,691	22
徳島県	719,559	
江戸川区	697,932	23
足立区	695,043	24
静岡市	693,389	25
高知県	691,527	
島根県	671,126	
船橋市	642,907	26
川口市	594,274	27
鹿児島市	593,128	28
杉並区	591,108	29
板橋区	584,483	30
八王子市	579,355	31
鳥取県	553,407	
姫路市	530,495	32
江東区	524,310	33
宇都宮市	518,757	34
松山市	511,192	35
松戸市	498,232	36
市川市	496,676	37
東大阪市	493,940	38
西宮市	485,587	39
大分市	475,614	40
倉敷市	474,592	41
金沢市	463,254	42
福山市	460,930	43
尼崎市	459,593	44
葛飾区	453,093	45
藤沢市	436,905	46
町田市	431,079	47
柏市	426,468	48
品川区	422,488	49
豊田市	422,330	50
高松市	417,496	51
富山市	413,938	52
長崎市	409,118	53
岐阜市	402,557	54
豊中市	401,558	55
宮崎市	401,339	56
枚方市	397,289	57
横須賀市	388,078	58
吹田市	385,567	59
岡崎市	384,654	60
一宮市	380,073	61
長野市	372,760	63
高崎市	372,973	62
豊橋市	371,920	64
和歌山市	356,729	65
北区	355,213	66
奈良市	354,630	67
川越市	354,571	68
高槻市	352,698	69
新宿区	349,385	70
大津市	345,070	71
中野区	344,880	72
所沢市	342,464	73
越谷市	341,621	74
いわき市	332,931	75
前橋市	332,149	76
旭川市	329,306	77

団体名	人口	順位
郡山市	327,692	78
高知市	326,545	79
那覇市	317,625	80
春日井市	308,681	81
秋田市	307,672	82
四日市市	305,424	83
明石市	303,601	84
久留米市	303,316	85
豊島区	301,599	86
盛岡市	289,731	87
目黒区	288,088	88
茨木市	287,730	89
福島市	282,693	90
青森市	275,192	91
津市	274,537	92
墨田区	272,085	93
水戸市	270,685	94
市原市	269,524	95
長岡市	266,936	96
八尾市	264,642	97
府中市	262,790	98
福井市	262,328	99
加古川市	260,878	100
港区	260,486	101
平塚市	258,422	102
下関市	255,051	103
徳島市	252,391	104
函館市	251,084	105
草加市	248,304	106
山形市	247,590	107
富士市	245,392	108
渋谷区	243,883	109
佐世保市	243,223	110
調布市	242,614	111
茅ヶ崎市	242,389	112
つくば市	241,656	113
松本市	241,145	114
文京区	240,069	115
大和市	239,169	116
佐賀市	233,301	117
春日部市	229,792	118
寝屋川市	229,733	119
上尾市	226,940	120
宝塚市	226,432	121
厚木市	223,705	122
八戸市	223,415	123
太田市	223,014	124
荒川区	217,475	125
呉市	214,592	126
伊勢崎市	211,850	127
台東区	211,444	128
西東京市	207,388	129
松江市	203,616	130

※以上20万人以上の団体

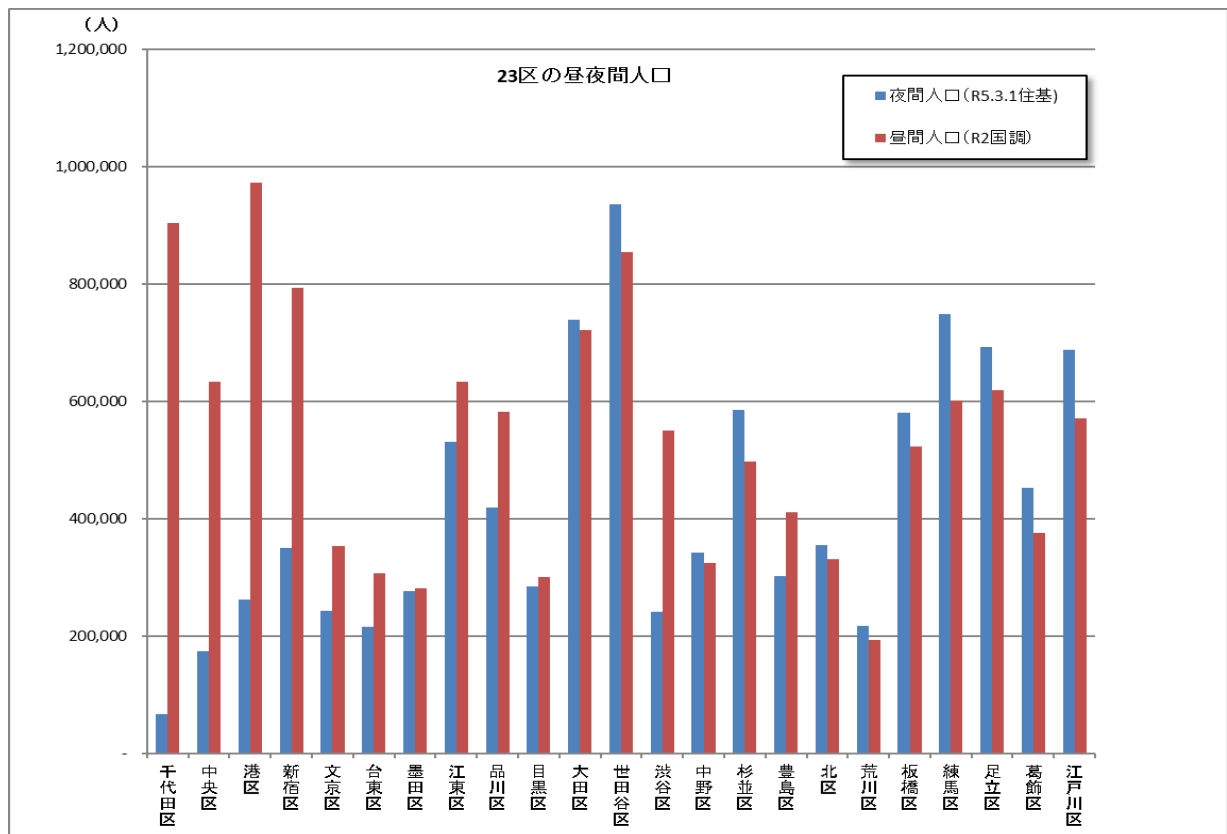
(以下、特別区のみ標記)

中央区	169,179	158
千代田区	66,680	415

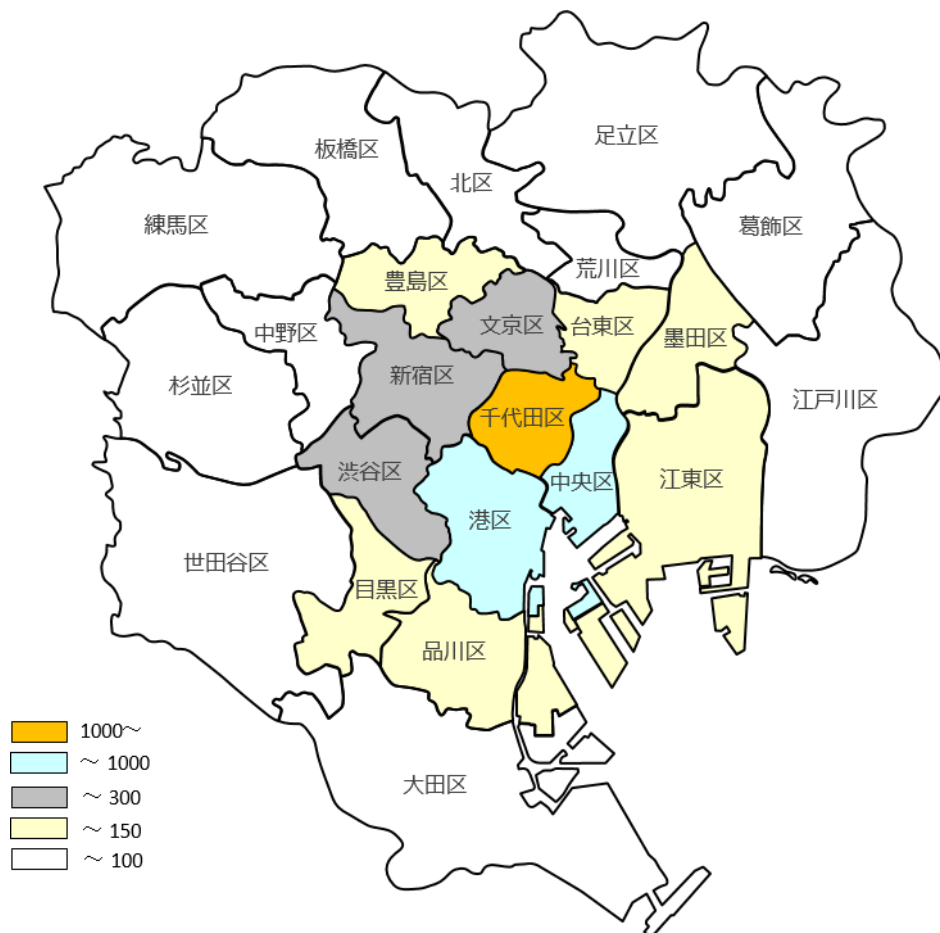
指定都市20
 中核市62(標記60)
 施行時特例市23(標記18)
 (R4.1.1現在)

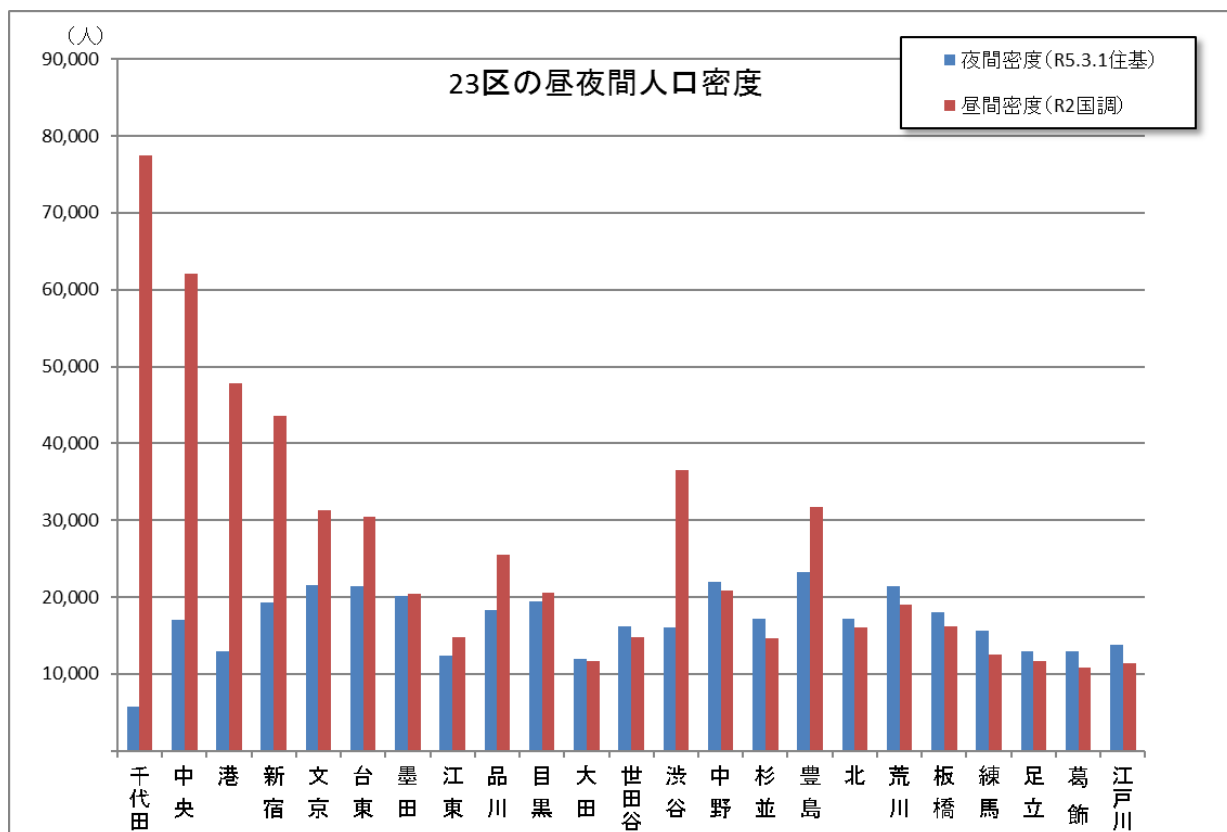
(参考)特別区の基礎データ

区 名	人口 R8.3.1現在 住基登録数 人	昼間人口 R2国調 人	面積 R7.1.17現在 km ²	財政規模(R6年度普通会計決算)		
				歳出総額 千円	特別区税 千円	財調交付金 千円
千代田	68,935	903,780	11.66	65,955,496	23,664,065	7,921,958
中 央	190,350	633,390	10.21	137,272,635	37,903,995	21,724,139
港	270,513	972,673	20.36	188,941,411	113,651,803	2,935,743
新 宿	359,043	793,528	18.22	184,069,591	55,140,168	33,224,027
文 京	249,948	353,648	11.29	135,448,272	40,769,349	28,562,303
台 東	225,860	307,176	10.11	121,936,650	27,192,744	33,919,312
墨 田	285,152	281,971	13.77	146,464,279	29,426,165	47,814,061
江 東	540,782	633,813	42.99	261,747,729	62,211,606	74,348,164
品 川	430,808	582,156	22.85	209,278,826	58,668,632	49,874,379
目 黒	288,532	301,801	14.67	131,964,230	52,820,360	22,374,137
大 田	755,948	722,027	61.86	331,755,472	81,585,454	86,392,956
世田谷	949,636	854,838	58.05	387,669,584	136,915,051	73,912,308
渋谷	243,790	551,344	15.11	124,537,676	67,297,592	5,066,591
中 野	353,119	325,767	15.59	185,222,525	38,167,727	46,282,001
杉 並	598,812	498,067	34.06	233,959,637	72,017,788	56,385,597
豊 島	309,918	412,070	13.01	149,661,698	36,350,612	37,641,261
北	368,860	332,018	20.61	181,401,305	33,320,646	64,281,815
荒 川	225,620	193,640	10.16	121,687,800	19,864,874	47,696,604
板 橋	596,314	523,358	32.22	268,335,964	50,226,579	89,294,523
練 馬	761,458	601,359	48.08	326,309,961	71,724,425	106,710,239
足 立	707,142	619,375	53.25	337,389,453	53,777,841	116,281,714
葛 飾	460,991	376,832	34.80	253,052,860	36,454,171	90,462,591
江戸川	698,050	571,717	49.90	324,948,900	58,556,279	116,825,770
計	9,939,581	12,346,348	622.83	4,809,011,954	1,257,707,926	1,259,932,193

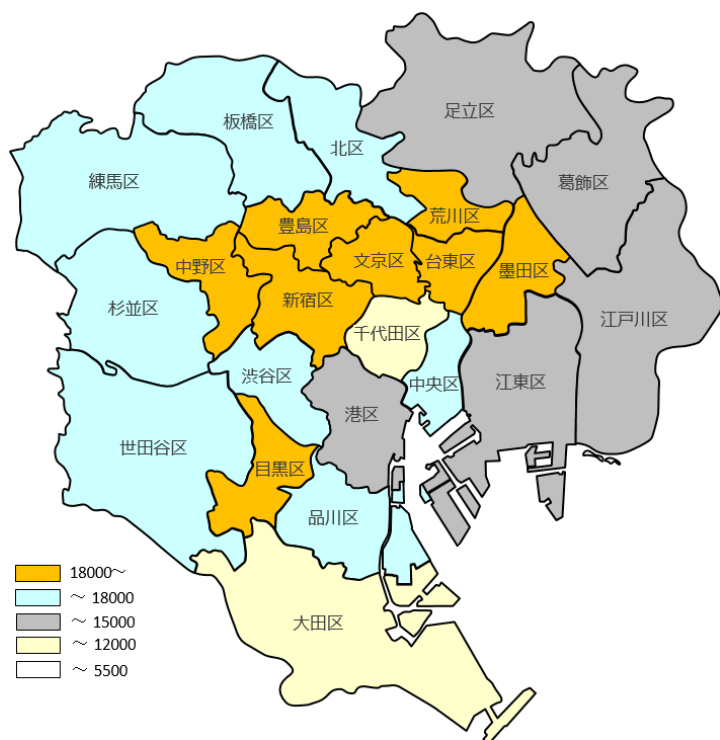


23 区の昼夜間人口比率





夜間人口密度 (人/㎢)



昼間人口密度 (人/㎢)

